

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

時津町「自然と町並が調和のとれた住みたい町」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県西彼杵郡時津町

3. 地域再生計画の区域

長崎県西彼杵郡時津町の全域

4. 地域再生計画の目標

時津町は、長崎県の中央部に広がる波静かな大村湾南部の湾奥に位置し、人口29,173人（平成17年4月1日現在）、面積20.6平方キロメートルで、古くから海路の長崎街道として発展し、現在も県都長崎市と県北の佐世保市及び本町と県央諫早市を結ぶ2本の国道が位置し、また長崎空港への海の玄関口として交通の要衝となっており、中小企業の町として発展している。

一方、長崎市の隣接町としての利便性の高さから道路整備、区画整理、公有水面埋立等により多くの住宅や工業団地の開発が進み、また生活様式の変化も加わって、生活雑排水等による生活環境への影響も増加し、本来生息していたホタルの激減や閉鎖性水域である大村湾最奥部に位置する時津港の水質も環境基準に適さないようになった。

このため、昭和59年から公共用水質の保全と生活環境整備のため、公共下水道事業に着手し、平成15年3月末には普及率90%にまでに達したが、公共下水道区域以外にも、なお未整備住家等が点在し、水道水源の水質にも悪影響を及ぼしていることから、平成16年度からは浄化槽の市町村設置型事業に取り組んでいる。

今後引き続き、道路整備事業、区画整理、公有水面埋立等の事業と公共下水道並びに浄化槽設置事業の相互間の調和を保つことにより、住民に対し居住性、利便性の高い空間を提供すると共に、汚水処理普及率100%を目指、清流を取り戻すことにより、ホタルの生域を再び取り戻すと共に、大村湾の水質浄化に寄与し、美しい自然と調和のとれた生活基盤の確立と環境改善を図ることにより、「自然と町並が調和のとれた住みたい町」をつくり、住民の定住増加を図ることを目指す。

(目標1) 定住住民人口を29,700人から30,700人に増加

(目標2) 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を平成17年3月末92%から95%に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

昭和59年度に下水道法に定める事業計画の認可を取得し、184 ha (10,300人)を計画とする汚水処理施設の整備に着手し、平成3年3月に一部供用を開始している。

その後整備の進捗に伴い平成4年、11年、14年と計画面積を拡大して事業計画の変更認可を受け、現在、全体計画571 ha (36,200人)のうち537 ha (32,200人) (今回の再生計画分全てを含む) について事業認可を受けており、平成30年度末の全体計画完了を目指している。

また、平成10年度からは、「時津町ホテルの里づくり会」を母体としてホテルの育成を促すための事業を実施し、この支援として町独自にて補助を行っている。加えて、平成16年度には浄化槽整備事業(市町村設置型)に着手し、公共下水道事業計画区域外を事業区域として、年間25基程度を整備し、平成24年度の完了を目指している。

さらに平成9年度には、町内の集落を直接結ぶ道路改良事業や工業、住宅団地幹旋用地としての公有水面埋立事業(外郭団体主体との協力事業)や平成16年度からの第2区画整理事業により住民が安心して定住できる空間の整備を図っている。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

①汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・長崎県時津町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(市町村設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 時津町事業認可区域内 日並、左底地区の一部
- ・浄化槽 時津町公共下水道事業計画区域以外の全ての地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽(市町村設置型) 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 150 \sim 200$ 2, 200 m
- ・浄化槽(市町村設置型) 7人槽 165 基
H17: 25基、H18: 35基、H19: 35基
H20: 35基、H21: 35基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	日並、左底地区の一部で	177 人
浄化槽	時津町公共下水道事業計画区域以外の全ての地区で	698 人

[事業費]

・ 公共下水道	1 6 5, 0 0 0 千円
(うち、単独)	5 2, 5 0 0 千円)
(うち、国費)	5 6, 2 5 0 千円)
・ 浄化槽 (市町村設置型)	1 7 9, 1 5 1 千円
(うち、国費)	5 9, 7 1 7 千円)
合計	3 4 4, 1 5 1 千円
(うち、単独)	5 2, 5 0 0 千円)
(うち、国費)	1 1 5, 9 6 7 千円)

(5-3) その他の事業

5-3-1 時津町ホテルの里づくり事業 (町単独)

- ・ ホテルの生息調査、幼虫飼育放流、生息箇所の清掃等
- ・ 平成10年度～ 事業費： 125千円/年

5-3-2 町道日並左底線道路整備事業 (実施中)

- ・ 日並、左底地区を直接結び生活圏の利便性及び土地有効性の確保

5-3-3 時津町第10工区埋立造成事業 (実施中)

- ・ 埋立面積 約32.8 ha (内住宅用地 4.5ha、工業・商業用地 22.9ha)

5-3-4 時津中央第2土地区画整理事業 (実施中)

- ・ 都市基盤整備、市街地環境改善による公共福祉の増進 (20.3ha)

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、施設の整備状況、運営状況等について評価・検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を町において把握し、必要に応じて使用者に対して適切な措置をとるよう指導する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて設置計画を再検討したものであり、既存の「長崎県汚水処理構想」(県構想)に掲載された計画と異なる計画としたため、現在見直しが行われている県構想に反映することとする。

地域再生計画 事後評価

1. 事後評価対象の地域再生計画の名称

時津町「自然と町並が調和のとれた住みたい町」再生計画

2. 地域再生計画の目標

(目標1) 定住住民人口を29,700人から30,700人に増加

(目標2) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を平成17年3月末92%から95%に向上)

3. 計画期間

平成17年度～21年度

4. 地域再生計画の目標の指標ごとの達成状況 (平成21年度末)

(目標1) 定住住民人口 30,124人

(目標2) 汚水処理人口普及率 98%

5. 目標を達成するために行った事業

汚水処理施設整備交付金を活用した事業

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽 (市町村整備型)

[整備量]

- ・公共下水道

整備延長

(単位: m)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
交付金事業	442.45	516.70	449.70	317.50	0.00	1726.35
単独事業	140.35	161.40	115.95	138.70	0.00	556.40
合計	582.80	678.10	565.65	456.20	0.00	2282.75

- ・浄化槽 (市町村整備型)

浄化槽整備基数

(単位: 基)

交付金事業	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
設置基数	34	33	24	10	7	108
寄附基数	25	2	0	0	1	28
合計	59	35	24	10	8	136

[事業費]

・公共下水道

(単位：円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
交付金事業	20,000,000	23,000,000	23,000,000	10,400,000	0	76,400,000
単独事業	6,513,150	6,624,450	5,671,050	4,621,050	0	23,429,700
合計	26,513,150	29,624,450	28,671,050	15,021,050	0	99,829,700
交付金額	10,000,000	11,500,000	11,500,000	5,200,000	0	38,200,000

・浄化槽（市町村整備型）

(単位：円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
交付金事業	28,935,000	29,049,000	20,007,000	9,499,781	7,266,805	94,757,586
単独事業	3,727,299	2,319,924	1,151,751	538,350	285,600	8,022,924
合計	32,662,299	31,368,924	21,158,751	10,038,131	7,552,405	102,780,510
交付金額	9,645,000	13,463,000	7,153,000	155,000	1,169,000	31,585,000

6. 整備された汚水処理施設に対する水質検査及び維持管理等

第三者による水質検査

・公共下水道

委託業者による水質検査

・浄化槽（市町村設置型）

(財)長崎県浄化槽協会による法定検査

7. 目標の達成状況に係る評価

目標達成状況は「4. 地域再生計画の目標の指標ごとの達成状況」に記載のとおりであり、目標の達成状況に係る評価としては次のとおりである。

（目標1）の定住住民人口の増加については、目標数値を達成することができなかった。主な要因としては、本町においても例外なく出生率の低下等の影響がでていることが考えられる。また、今後も定住住民人口は微増若しくは横ばい状態がしばらく続くと予想される。

（目標2）の汚水処理人口普及率については、目標数値を上回る成果を上げることができた。また、適切な維持管理等を行うことで公共用水質の保全と生活環境の向上を図ってきた。

以上のことから目標の達成に関し、おおむね達成したとの評価をするものである。

今後も汚水処理普及率100%を目指し環境改善を図ることにより、また生活基盤の確立との相互調和を保つことにより「自然と町並が調和のとれた住みたい町」をつくり、住民の定住増加を図ることを目指していく。